

2024 年度 学校関係者評価 総括

1. 学校関係者評価実施日

評価日時：2025 年 3 月 7 日（金）14:00～16:30

方法：対面

2. 学校関係者評価委員

規程	委員
教育に知見を有する者	訪問看護ステーション菜桜 所長 (前 沼津市立看護専門学校 教務主任) 長島 美雪
事務管理担当者	静岡医療センター 管理課長 小林 幸生
看護管理に携わっている者	静岡医療センター 副看護部長 小林 里美
卒業生	静岡医療センター 3 西病棟看護師長 高橋 登茂

3. 評価結果

項目	評価内容
教育理念・目的・目標・ 教育課程・教育活動	・教育理念・目的・目標は明示されている。 ・2 年生は 53 名であり 40 名以下の構成で講義はできていないが、視聴覚教材を活用し、効果的な講義を実施されているため、「できている」と判断する。 ・教員 1 人当たりの週授業時間や教員の実習担当時間数に対する準備時間に関する判断資料がない。明確にするために資料の工夫が必要である。
組織・管理運営・施設整備	・18 歳人口減少や大学全入時代などの世の中の動向を考えると、学生確保は難しいことは察することができる。在学生が定員の 90%を充たすことができるように努力を続けてほしい。
学生生活	・ボランティアのお知らせを学生に伝えるなど体制は取れているため「できている」と考える。
学生の受け入れ	・入学試験の応募状況が定員の 3 倍以上という評価項目は、現状を考えると厳しいが、学生を確保できるように努力を続けてほしい。
卒業生の状況	・期待する卒業生像と就職先での評価が妥当かについて「できている」と評価されている。卒業生の就職先での評価は得ているが、学校で評価をしていないため、妥当であるとは言えない。
社会への貢献	・地域への働きかけについて、公開講座を実施しているため「できている」としたが、学校として、不十分と考えているのであれば、方法を検

	討を行う必要がある。
学校評価	・自己点検・自己評価の規程はある。しかし、外部評価者（学校関係者評価委員）が明確に記されていない。

学校関係者評価での指摘事項

155：期待する卒業生像と就職先での評価が妥当かについて「できている」と評価されている。

卒業生の就職先での評価は得ているが、学校で評価をしていないため、妥当であるとは言えない。

⇒（対策）卒業時に教員と学生も評価を行い、妥当かを判断する。

160：地域への働きかけについて、公開講座を実施しているため「できている」としたが、学校として、不十分と考えているのであれば、方法を検討する必要がある。

⇒（対策）インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の状況をふまえながら、施設の開放を検討する必要がある。

清水町保健師や母体病院から情報を得て、地域の特性を把握し、公開講座の内容を検討していく。また病院フェスタで学校としてできることを検討する。

2024年度 学校自己点検・自己評価(最終評価)

評価日 2025年2月17日

評価者 自己点検・自己評価ワーキングメンバー

静岡医療センター附属静岡看護学校

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表			最終評価			2024年度 学校評価報告書		
評価項目			自己点検・自己評価(最終評価)					
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)	できて いる	一部 できて いる	できて いない	できて いる	一部 できて いる	できて いない
1 教育理念・目的・目標	1) 学校の教育理念・目的・目標の設定	(1) 教育理念・教育目的は法との整合性がある。	○			どのような目標に向かって人を育てるか、どのような人を育てることを到達の目標とすべきかについて規定している。「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」との整合性はある。	○	
		(2) 教育理念・目的を明文化している	○			明文化しており学生便覧・教育課程に明記している。	○	
		(3) 教育理念・目的は看護教育についての考え方を示している(看護学・看護基礎教育の本質) 自養成所の教育上の特色を明示している	○			教育理念・目的は、国立病院機構附属の学校としてその役割を明示している。地域・国立病院機構において、どのような看護師でありたいかは、カリキュラム検討時に卒業生像について話し合い共通認識することはできている。また、その特徴を生かせるように2022年度カリキュラム改定時に改定した。	○	
		(4) 看護専門職(専門性・自律性・倫理性・判断力・実践力)が明示されている	○			看護の主要概念の考え方を示し、期待する専門職業人の姿を表している。国立病院機構は「患者の目線に立つて懇切丁寧に医療を提供する」という理念のもと、各病院多様な特徴を持つ医療を担っている。国立病院機構の役割を果たす看護師として「看護職員能力開発プログラム」では「高い倫理観に基づいて、理論と技術を持って、実践し、看護を創造する」看護師を目指している。この「看護職員能力開発プログラム」に沿って、看護実践能力の向上とキャリア形成を支援していることを明示しており、看護基礎教育から継続できるよう意識したカリキュラムである。	○	
		(5) 教育観と学生観が明示されている	○			教育観と学生観を示している。	○	
		(6) 教育理念・目的は人材育成の内容と一致している	○			国立病院機構及び社会に貢献しうる人材を育成することをねらいとしており、国立病院機構の求める看護師の育成と一致している。	○	
		(7) 教育理念・目的・目標を学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	○			学生便覧、教育課程(シラバス)、実習要項のいずれの冊子にも理念から科目目標を明記し、学習の指針となるように示している。	○	
		(8) 養成する看護師等が卒業時点において持つべき資質を明示している	○			教育理念・目標をもとに期待する卒業生像については毎年始業時学生に周知している。明文化し、便覧・教育課程(シラバス)およびホームページ等に明示している。	○	
	2) 教育理念・目的・目標の達成	(9) 教職員は教育理念・目的・目標について認識し、共有している	○			常に意識できるよう、教育理念・目的・目標を副校長室・教務室・各教室・実習室・講師控室に掲示している。また、カリキュラム検討時などには、教育理念・目的を意識しながら行っている。	○	
		(10) 教職員は、教育理念・目的・目標の達成に向けて努力している。	○			年度初めに、教育理念・目標から学年および担当毎に学年目標・計画を立案実施し、中間・年間で評価している。進捗状況や課題、今後の取り組み等を教員会議で示し、検討し共有している。	○	
		(11) 教育理念・目標は学生に浸透している	○			入学時ガイダンスで説明している。また、日頃の授業や実習前オリエンテーション、教科外活動を活用し、当校が目指す卒業生像を伝え、看護を学ぶ者としての態度を含め、指導・導入を行っている。	○	
		(12) 卒業時点で於いて期待する姿になっているかを評価している	○			卒業時点で教育目標・期待する卒業生像となっているか評価・共有している。	○	
	3) 教育理念・目的・目標の点検、見直し	(13) 教育理念・目的・目標と教育課程の考え方が一貫している	○			教育理念・目的に基づいた教育目標である。国立病院機構および母体病院の特徴を考慮し、教育課程を編成している。学年が進むに伴い、知識・技術および態度が積み上げられるように内容検討、目標設定をしている。	○	
		(14) 教育理念・目標は社会変化、ニーズに対応し年一回見直している	○			毎年、カリキュラムの見直しを実施する際に、理念・目的・目標の関連性に関する説明文が妥当であるのか検討している。	○	
2 教育課程	1) 教育課程の立案	(15) 教育課程は看護学の内容・求める学修の到達及び学生の成長発達について明確な考え方と根拠を持って編成されている	○			教育課程の考え方は、カリキュラム会議において、育てたい卒業生像や看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標を照らしあわせながら設定した。学年が進むに伴い、基礎から専門へ、また専門から統合へと積み上げられる学習としている。	○	
		(16) 教育理念・目的・目標にあった科目設定をしている	○			教育理念・目的・目標に基づき、教育課程の考え方を明示している。各分野の教育内容および、時間や単位の配分についての考え方を示している。健康の定義から、健康の保持増進を含めた看護を考えられるように、内容、科目の見直しを図った。	○	
		(17) 教育課程・授業・評価に至り一貫性がある	○			教育課程に明示された目標、内容、評価をもとに、各担当講師および教員が、授業計画、実践、評価を行っている。科目目標に応じて、講義や演習の授業方法を取り、また評価においても、筆記試験、技術試験、レポート等、評価方法を示している。	○	
		(18) 科目設定には学校の特色を盛り込んでいる	○			保健医療論を設定し、国立病院機構が担う政策医療と地域医療構想を踏まえた看護の実践を学んでいる。また、新カリキュラムでは、地域・在宅看護論の中に、地域が求める内容を入れるなど、地域に根差した学校であることを意識している。	○	
		(19) 科目設定には学習者・社会のニーズを考慮している	○			国際化、情報化に対応できる能力を育成するため、専門分野、統合分野の科目において国際化を踏まえた看護の内容を盛り込み授業を行っている。その基礎となる異文化理解を醸成するために、1年次の配当科目として異文化関係論を設定している。また、新カリキュラムからIoTの基礎的能力を養うために情報科学の見直しを行い、データをを用いて分析する学習や自己学習を強化する内容としている。地域包括ケアシステムの導入により、自分らしい暮らしを続けられるような社会が構築されつつある。現在、在宅看護論や他の領域において地域包括ケアシステムについての内容を組み込んでいる。その結果、1年次より、「暮らし」に目を向けることができるようになっている。また、課題発見、論理的思考が弱い学生の現状を踏まえ、看護研究のケーススタディに取り組んでいる。臨床判断を行うための基礎的能力の育成は、基礎看護学の全ての科目を統合し活用して学ぶ演習科目を設定しているため、現在、授業内容の検討をしている。基礎的能力の育成に向けた内容の検討を引き続き検討していく。	○	
		(20) 科目の一般目標・行動目標は明確に設定している	○			教育課程で、科目ごとに明確に設定している。特に、技術試験を実施する科目については、必要な技術項目を明記している。	○	
		(21) 指定規則に合致した科目と単位・時間を設定している	○			指定規則の基準を満たす内容であるが、指定規則より多い単位数となっている。これは、3年次の実習を強化し、実践力のある学生を育てる意図がある。	○	
		(22) 教育理念・目標にあった順序性で科目を配列している	○			教育計画において、科目間の関連や積み上げを意識した順序性で配列されている。しかし、外部講師の日程確保の関係上、一部順序性が前後する場合もあるが、その場合にはその都度学生に説明を行っている。	○	
	2) 教育課程の効果的編成							

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表			最終評価			2024年度 学校関係者評価		
評価項目			できている	一部できている	できていない	自己点検・自己評価(最終評価)		
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)						
		(23) 科目の位置づけと科目間の関連性を明示している	○			教育課程構造図を示し、シラバスにおいても各科目の関連科目を明示している。カリキュラム検討時には、国家試験出題規準や看護に求められる実践能力のカテゴリーを活用し、科目間の重複や欠落の有無を確認している。また複数の教員で担当する科目については、科目間の関連性を共有できるようにしている。	○	
	3) 教育課程の点検・見直し	(24) 教育課程の評価・見直しは定期的(年1回)に行っている	○			カリキュラム検討グループを編成し、年間計画においては、半期ごとに科目の評価・見直しを実施している。「看護師養成所の運営に関する指導ガイドライン看護師教育の基本的な考え方」を基に当校で強化したい骨子を検討しカリキュラム改正を行っている。夏期の集中カリキュラム会議では、強化したい骨子の内容(特に臨床判断能力について)を再度共通理解し、内容を学ぶことができるように科目の整理を行い、意識して教授活動ができるように話し合いを行った。	○	
		(25) 教育課程の見直しは学生・講師・教員の意見を反映している	○			カリキュラムは、学生による授業評価や、講師および教員の意見も参考にして見直している。学生による授業評価では、ICTを活用するなど学生が授業評価を行いやすい環境を整えている。	○	
		(26) 教育課程を評価する体系が整っている	○			カリキュラム検討グループとは別に、学校の自己点検・自己評価のワーキンググループを編成し、教育課程が適切に見直されているかを評価している。科目および講師毎に学生の授業評価がなされ、担当教員が講師と調整、フィードバックしている。また、講師会議を年1回開催し、今年度の評価と次年度の方針を説明し、協力を得ている。	○	
		(27) 教育課程評価結果の活用において、倫理的配慮を行っている	○			学生には評価結果が個人の成績に影響されないことを説明し、無記名で評価を得ている。教育課程評価結果においては、講師会議等では講師が特定されないように提示し、院内の個人情報保護に関する規定と同様に対応している。	○	
3 教育活動 ・ 教育指導のあり方	1) 学習支援(ガイダンス)	(28) 年度初めにカリキュラムガイダンスを行っている	○			入学時のオリエンテーション、および各学年始業時のホームルーム等教科外活動において、シラバスおよび年間計画を用いて当該年のカリキュラムガイダンスを実施している。ガイダンスで学習の動機づけを行い、その後の学習支援に活かしている。	○	
		(29) 学生便覧は内容・構成が工夫して作成され、学生が活用している	○			オリエンテーションや指導の際には、便覧を使用しながら便覧の内容に基づいた説明を行い、かつ、折に触れて便覧で確認するように説明している。それにより、学生が学生便覧を目にする機会が多くなっている。学生便覧には、学生生活のしおりを組み込み、規程では理解しにくい内容をよりわかりやすく提示している。	○	
		(30) シラバスが作成され活用について学生に説明している	○			入学時のオリエンテーションでシラバス活用方法と、目標、内容、方法、評価について説明している。科目の始講時には、シラバスを用いて科目・単元のガイダンスを講師が行っている。学生がシラバスを活用する機会を多く持つことで、主体的に活用できるようにしている。	○	
		(31) 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している	○			学生便覧(学則、細則、履修規定)に単位履修の方法、制約について明記している。科目未履修や履修制限について十分に説明し学生が理解できるよう努めている。	○	
		(32) 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている	○			本試験・再試験実施時は、授業終了後1週間以上の期間を設けて、学生が学習に取り組むことができるようにしている。また、複数科目の再試験該当者には、直接本人と学習方法について、学習が不十分だった内容の確認を行い、単位修得のための支援をしている。 1年次、初めての臨地実習前に、学生の実習への緊張が緩和した状態で臨むことができるように、NHOの実習施設の実習指導者から、WEBで顔を見て説明を受ける機会を持っており、施設の様子や実習に対する心構えを聞くことで、不安の軽減に努めている。	○	
		(33) 授業計画に基づいて授業は実施している	○			進度表とともに看護学の授業では詳細なシラバス(授業計画)をもとに順序性を考え授業が進められている。	○	
	2) 授業の計画的遂行・調整	(34) 時間割の進度は、授業計画通りに行われている	○			学科担当者が、随時、授業の進具合を確認している。看護学の授業では、担当教員がお互いの進度を確認しながら授業を行うとともに、次回の授業までの課題を行う時間を考慮するなど自己学習時間を確保した時間割になるよう配慮している。授業形態は遠隔授業も取り入れ、状況により内容・方法を検討して学びにつなげている。実習は臨地の状況や学生の体調に合わせ、必要時学内実習に切り替わる場合もあるが、指導計画をたて目標達成できるように進めている。授業・実習とも計画通りに行われている。	○	
		(35) 授業形態(講義・演習・実習)は、授業内容に応じて選択している	○			シラバスにおいて技術演習項目を提示し、その内容については演習の形態で実施している。科目を担当している講師・教員が、授業内容に応じて、講義・演習の形態を選択し実施できている。	○	
		(36) 授業内容は精選され、学生のレディネスにそって構成されている	○			基礎的な内容である基礎・専門基礎分野の看護をふまえ、専門分野、統合分野の専門的な内容をおさえるようにしている(当校の教育課程構造図)。看護師に求められる実践能力に基づいている	○	
		(37) 科目毎の授業内容を整理し、担当者へ周知している	○			シラバスを基に科目担当講師へ学生のレディネスと科目目標を説明し、教育内容に該当するテキスト範囲と国家試験問題の資料を提示している。また、関連科目の進度を伝え、関連科目の資料を提示する等、内容の重複、欠落に配慮した授業の依頼を行っている。 到達レベルの説明をし、理解を得られるよう対応している。	○	
		(38) 1クラスの学生数は40人以下の構成である	○			看護の専門科目を中心に40人以下の構成で授業を実施している。 やむを得ず40人クラスでできない場合は、視聴覚教材を効果的に活用するよう努め学習効果が上がるように工夫している。2年は53名であり、講義については40人以上での授業となっているが、演習は40人以下の構成で実施している。	○	
		(39) 科目を担当する講師は、その分野を教授するのにふさわしい人が担当している	○			科目担当するに相応しい資格、経験を有する講師が授業をしている。また、医師が担当する講義分野をJNP(診療看護師)が行うことについて、静岡県から可能であることが示され、解剖生理学(循環器・消化器)をJNPが講義をしている。看護の視点を持ちながら、解剖生理学の知識を教授いただくことで、看護につなげられている。	○	
	3) 授業科目の担当・時間	(40) 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している	○			経年数と専門性を考慮して、担当科目・時間数を配分している。また、授業と実習の配分を考え、お互い協力しながら実施している。	○	
		(41) 教員一人当たりの週授業時間は15時間以内である	○			週授業時間は15時間以内として、超えることはない。	○	
		(42) 教員の実習担当時間数は3時間に1時間程度の準備時間が見込まれている	○			実習担当場所の考慮や教務助手の配置、学生のレディネスを考慮したグループ編成等により、1人の教員に負担がかからないように対応している。実習を担当しない期間をつくりチームで協力することにより、準備期間が確保できるようにしている。	○	

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表			最終評価			2024年度 学校評価結果		
大項目	評価項目		できて いる	一部 できて いる	できて いない	自己点検・自己評価(最終評価)		
	中項目	評価対象項目(質問項目)	できて いる	一部 できて いる	できて いない	できて いる	一部 できて いる	できて いない
4) 教育方法の工夫・研究		(43)教員が自ら成長出来るよう、自己研鑽のシステムを整えている	○			毎年4月に研修・学会への参加など研究助成金を有効に活用し研究に繋げる自己研鑽の計画を立て、研修等に参加しやすいシステムを整えている。教員全員が研究助成金を活用して研修等に参加している。	○	
		(44) 学生が自主的に考え、学習することが可能な授業形態が導入されている(少人数教育・ゼミなど)	○			看護技術を習得する科目では、細部まで配慮して修得できるように、演習サポート教員として、科目担当者以外の教員を複数人配置し、少人数のベッド単位で教員が指導できるようにしている。事例展開等では、個人ワーク、グループワーク、グループ発表、ロールプレイなどを取り入れている。実習前の演習等では、学生が立案した自発的な計画をすすめ取り組んでいくよう支援している。また、各学年の学習の取り組みについて教員会議等で情報共有し連携している。	○	
		(45) 視聴覚教育機器・教材の質と量は十分で、効果的に活用されている	○			引き続き校内のICT環境の整備に取り組んでいる。授業では、後部座席の学生にもスライドが見えるように、大型モニターを配置し、学生からの授業資料の見にくさは改善されている。実習室にも大型モニターを配置し、技術の細部が見えるように活用している。	○	
		(46) 効果的な教育方法について、検討の場をもっている(学内外)	○			演習の授業は、教員会議時に演習案を提示し、全教員でその内容の検討をした上で実施している。また演習の前には支援教員とデモストレーションをしながら検討している。学外においては、国立病院機構東海北陸支部教員研修会で東海北陸支部内看護学校でグループを作成し、6つの看護技術(ベッドメイキング、全身清拭、バイタルサイン測定、静脈血採血、注射法、吸引)で授業研究に取り組んでいる。	○	
		(47) 備品は台帳記載がされ、定期的な点検や購入計画がされている	○			年1回、学校全体の備品の点検作業を行っている。台帳記載はされており、教員の教材担当がその状況を把握したうえで、必要な備品の購入計画を立てて、順次購入している。	○	
		(48) 教育において日常的に教材研究を行っている	○			各科目や実習を担当する教員が責任を持ち、日々教材研究をしながら授業案を作成をしている。また教員会議時に講義や演習の授業案を共有し、さらに演習前には協力教員とともに事前調整をして助言し合いながら内容を深めている。国立病院機構東海北陸支部内の看護学校3校で行っている授業研究を通して教材研究を深めている。	○	
	5) 臨地実習施設	(49) 実習科目の目標・内容に見合った実習施設を確保している	○			母体病院のみならず、県内および近隣の国立病院機構の病院や設置主体の施設など、実習目標・内容に見合った施設を確保している。実習施設の変更においては、適切な実習施設であることを確認し、施設の概況を示し、承認を得ている。	○	
		(50) 実習施設は養成所の教育理念、教育目的、教育目標を理解している	○			実習施設に、教育理念・目的・目標が明示された実習要項を配布し、指導者会議にて説明している。また、各実習ごとに科目考察(教材観・学生観・指導観)を提示している。	○	
		(51) 実習施設は学生の看護実践を支援する体制を整えている	○			学生の状況に見合った実習指導者を立て、実習期間中同一の指導者による指導体制を整えられる病棟がある。科目ごと、各病棟で作成した実習指導案に基づいて実習指導をしている。しかし、変則勤務により、常に実習指導者講習会を終了した者が学生指導につけないこともあり、調整、協力しながら学生指導にあたっている。新カリキュラムの改正の要点を、実習指導者会議で指導者と共有し、支援体制を検討している。現在、看護師の臨床判断を学ぶカンファレンスや効果的な看護カンファレンスのもち方について取り組んでいる。	○	
		(52) 実習施設は実習目的を果たすために適切・妥当であるか定期的に見直ししている	○			終了科目毎、実習評価を行い、実習の目的が果たせているか、複数看護単位での実習では、実習場所における差が大きくないか等、教員会議で確認し、実習指導者会議で課題や工夫点を検討し共有している。前年度の実習目標の達成状況および学生・実習指導者・教員のアンケート結果を踏まえ、指導方法を変更するとともに次年度の実習場所の確保を行っている。	○	
		(53) 実習指導者は実習要項をもとに、実習指導案を立案・実施・評価している	○			指導案の修正をしながら指導を行っている。今後も作成した指導案が活用できたか、目標を達成させるに適切であったか等、教員と実習指導者が協力して実習指導案の評価、修正を継続していく。また週案・日案・カンファレンスターマを統一し、実習指導者や実習場所による学びの差が生じにくいようにしている。実習指導者は指導者同士で学生の学びや課題を日々共有し、指導内容にズレが生じないようにしている。また実習指導者会議では効果的な指導方法について意見を述べ、共有している。	○	
		(54) 実習指導者と教員は、役割分担を明確にして指導している	○			「実習指導要綱」として内容を整理し、実習指導者・師長・教員の3者における役割分担を提示している。それに基づいて指導ができるように意識づけをしている。	○	
	6) 授業評価	(55) 教員は授業終了時に、評価表による学生からの評価を実施している	○			全科目の最終講義日に、QRコードによる評価表により、学生による評価を実施している。評価結果は、点数化し閲覧できるようにし、担当教員にフィードバックしている。講師によって、授業のリフレクションシートを活用し、授業改善に努めている。	○	
		(56) 教員間での授業評価が行われている	○			教員間での授業評価が各学年で1回は実施している。	○	
		(57) 教員自身による自己評価を実施している	○			教員により授業毎に学生からの意見や理解(リフレクションシートを用いて)を確認し、学びの確認や授業の改善を行っている。	○	
		(58) 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している	○			学生からの最終評価結果をふまえ次年度の改善課題として改善に努めている。	○	
		(59) 評価結果活用システムが明確である	○			学生の授業評価は、科目、講師毎に行うため、講義依頼時に授業評価の説明を行っている。結果は、カリキュラムの見直し、講師の選定に活かし講師会議で活用している。教員間の授業評価は、評価をうける1週間前までに授業案を教員会議に提出、内容の検討を行っている。	○	
	7) 単位互換	(60) 大学・短大・専修学校への単位互換が可能な科目設定・時間設定である	○			単位互換は可能である。	○	
		(61) 大学(短大)卒の入学生に単位の認定制をとっている	○			学則に履修科目の認定が記載されている。入学前にお知らせをし、入学後、本人申告により既修単位認定を審査のうえで学校長により認定できる体制がある。	○	

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表			最終評価			2024年度 学校関係者評価		
評価項目			できている	一部できている	できていない	自己点検・自己評価(最終評価)		
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)						
		8) 成績評価・単位認定						
		(62) 評価の方法は試験・出席・学習状況・レポートにより行われている	○			シラバスに科目評価の方法を明記している。それに基づいて、科目担当の講師の責任のもと試験内容は筆記試験・技術試験・学習状況・レポートにより評価を実施している。技術試験は科目担当の講師の採点基準をもとに評価する教員による差異が生じないように評価ができるようにしている。	○	
		(63) 単位認定のための評価基準と方法を公表している	○			履修規程において、評価基準を明記し、学生への説明も行われている。それに基づいて評価を実施している。今後も履修規程に準じて、客観性のある評価につとめている。	○	
		(64) 進級・進度の基準を示し適用している	○			年間の進捗表を、年度初めに学生に提示し説明を行っている。履修規程に、進捗制限について明記しており、該当する学生に対して適用している。	○	
4 組織・ 管理運営	1) 学校の組織と関連組織の整備	(65) 履修認定会議・進級判定会議は定期的に開催している	○			学期毎の履修認定および、年度ごとの進級・卒業判定会議を年間計画に基づき開催している。	○	
		(66) 教員組織、事務組織は専任者が配置され、運営しやすい組織図ができています	○			運営しやすい組織ができており、組織図は学校概況書に示している。	○	
		(67) 教員組織は運営に必要な人数と職種が配置されている	○			現在は指定規則の附則数で実施できている。院外実習が多いため、複数の非常勤の教務助手(実習指導教員)を確保している。	○	
		(68) 教員は、看護教員養成課程を修了している。	○			全ての教員が看護教員養成課程または認定を受けている。	○	
		(69) 教職員の選考、資格審査、任免、昇格等について明確になっている。	○			国立病院機構で定められた基準がある。	○	
		(70) 事務組織は運営に必要な人数が配置されている		○		事務長と事務主任は病院との兼任であるが、非常勤の事務職員が専任で2名配置されている。		○
		(71) 各職員が命令系統に沿ってその役割を果たしている	○			組織図に従った命令系統により、協力しながら命令に沿って役割を果たしている。	○	
		(72) 教員の人事について副学校長・教育主事は意見を具申している	○			教員との面談を行い、人事担当者に意見を具申している。	○	
		(73) 管理者は教員に将来像を構想として示している	○			年度初めに会議等で将来構想を説明している。また、各教員の経験と能力をふまえて将来像の構想に見合った役割分担を行っている。教育主事は教員との面談を行い、年度の業績目標を設定時に教員のキャリアアップに繋がるよう支援している。	○	
	2) 教員人事の適正配置	(74) 講師や実習指導者は明示した資格要件を元に選考している		○		「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に基づき選考している。基礎分野は大学で教授可能な領域の専門資格を有していること、専門基礎は主に医師より選考している。講師に履歴書を提出してもらい把握している。主となる実習施設においては、資格要件を満たした実習指導者がいる。		○
		(75) 教員は看護学の専門領域毎に配置できている	○			できる限り専門領域を持てるように配慮されている。領域の経験や助産師等資格を持った実習指導教員が、臨地で実習指導を行えるよう整えている。	○	
		(76) 実習調整者は専任で配置されている	○			実習調整者として主事1名が専任で配置されている。	○	
	3) 職員の職務分掌	(77) 教務助手は十分な臨床経験を有しているか	○			臨床経験4年以上の教務助手である。	○	
		(78) 職務分掌は作成している	○			概況書の業務分担表において業務内容が明示され、学校運営マニュアルにおいて各担当の役割と業務内容が明示されている。これにより各担当は業務を遂行できている。	○	
		(79) 職務分掌に沿って学校職員は各々の役割を果たしている	○				○	
	4) 会議への参加運営	(80) 業務内容は効果的な職務遂行ができるよう適宜見直ししている		○		学年担当制とし、学生情報の共有をスムーズに行えるようにした。それにより、学生個々の状況把握がしやすくなり、学生にとっても相談窓口が明確となり、相談しやすい環境となったといえる。また、担当者会議・リーダー会を適宜開催し、それぞれの役割分担間での情報交換し、各自の役割が果たせるように連携しているが、職務遂行がより効果的に行えているか適宜評価していく。		○
		(81) 構成員として幹部会議に出席し、必要時意見を述べている	○			毎週金曜日副学校長もしくは主事が出席し、管理運営に関する事項について意見を述べている。必要事項に関し、教員会議等を通じ伝達、周知している。	○	
		(82) 構成員として管理会議に出席し、必要時意見を述べている	○			月一回副学校長・主事が出席し、規定の制定・改廃、経営管理に関する事項について意見を述べている。必要事項に関し、教員会議等を通じ伝達、周知している。	○	
		(83) 学校運営会議は定期的に開催し機能している	○			5月、9月、2月、3月に定期的な開催を継続できている	○	
		(84) 教員会議は月2回以上定期的に開催している	○			月に2～4回開催しており、必要であればその都度臨時の会議を開催している。	○	
	5) 学籍の管理	(85) 講師会議は定期的に開催している	○			年度末に1度、3月に開催し授業科目の教育内容に関する事項や授業科目の評価及び単位修得の認定に関する事項についての意見交換を行っている。	○	
		(86) 学籍簿は学籍の記録、履修状況が正確に記載され、証明機能を備えている	○			学年担当・学科担当・事務職員によって正確な記載・管理を実施し、証明できる。	○	
	6) 事業計画	(87) 学籍簿は保管が適切になされ、秘密が守られている	○			学籍管理システムでデータの管理を行っている。データ管理にはパスワードを活用し、紙媒体は金庫で管理し、確実な管理をしている。また、インターネットからは遮断されており、情報が漏えいしないよう管理している。	○	
		(88) 学校の事業計画を立てている	○			事業計画を立て、計画的に事業展開している。	○	
		(89) 事業計画は病院の全体計画の中に適切に位置づけられている	○			独立行政法人国立病院機構の看護師養成機関であり、母体病院の附属の学校として位置づけられている。	○	
	7) 予算の執行	(90) 中・長期目標の予算計画が立てられている	○			予算計画は立てられている。運営会議において今年度の予算計画について説明されている。また、運営委員に病院の企画課長が入っており、予算計画に関わっている。	○	
		(91) 年間の予算計画・執行状況を把握し、必要時修正している	○			運営会議において予算計画(図書・教材・設備修理等に係る費用)・執行状況を把握できるようにしている。学校の状況に合わせて修正が行われている。	○	
		(92) 職員は歳入歳出の状況を把握している	○			教員会議・運営会議を通して把握できている。	○	

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表			最終評価			2024年度 学校関係者評価			
大項目	評価項目		できている	一部できている	できていない	自己点検・自己評価(最終評価)	できている	一部できている	できていない
	中項目	評価対象項目(質問項目)							
	8) 経営意識	(93)職員全員が経営意識をもっている	○			学生確保のため、オープンキャンパスは感染対策を実施しながら計画的に行っている。 学校内の物品の管理について正しく使用できるよう指導し管理できている。 静岡県より運営補助金が交付されている。県内及び国立病院機構への貢献ができるよう、帰属意識の獲得、地元への就職など引き続き意識して行動する。 国立病院機構への就職支援として、国立病院機構が担う医療・看護の紹介や、国立病院機構東海北陸グループ内看護学校の交流の場となる学生フォーラムの実施、静岡医療センターの先輩看護師と看護を語る会、インターンシップ、奨学金の紹介などの取り組みなど、母体病院との連携をいかした取り組みを工夫している。夏季の東海北陸支部教員研修会では、損益計算書を用いて経営の学習会を行った。経営意識向上に向けた取り組みを実施。	○		
		(94) 在学生は定員の90%以上を充たしている			○	学生数は、3学年合計2月1日現在161名であり、在学生は定員の80.5%となり、90%以上を満たしていない。引き続き学生確保に向けて取り組んでいく。			○
		(95)職員は歳出削減に向けて努力している	○			技術演習で使用する医療消耗品の無駄な保管が無いよう各教員同士が働きかけ管理している。また、燃料費高騰による光熱費の増額もあるため、使用していない部屋の節電に心がけている。 学生にも物品の扱いなど教育を行っている。	○		
5 学生生活への支援	1) 健康管理	(96) 定期的に健康診断を実施している	○			外部委託にて年1回春に、健康管理規定に基づき実施している。	○		
		(97) 学生が日常生活の健康管理ができるように指導している	○			定期的に面接を実施し、健康状態を把握している。健診結果後は学校医の指示に従い、必要に応じて学生に健康管理の支援を行っている。学生全体の健康状態に気を配り、表情がすぐれない学生に対しては教員側から声を掛け、適時相談にのっている。夏季や冬季での季節性の感染症対策等に関する早期からの指導に加え、新型コロナウイルスの感染対策に向けて、健康チェック表による健康管理を実施している。寮内での感染予防では、掃除や消毒方法を指導している。感染症の疑いがある場合は受診を勧め、新型コロナやインフルエンザ等の発症時は、治療効果が得られるように指導している。また、メンタルヘルスチェックも年に2回実施し、心身の健康管理を実施していくよう支援している。また、カウンセリングルームの紹介を行っている。	○		
		(98) 臨地実習での感染防止の対策をとっている	○			健康チェック用紙を継続し、罹患の可能性が考えられる場合には、実習前の受診を促している。ウイルス抗体価により実習前にワクチン接種を計画的に実施している。また、自施設の感染対策室、実習先と連携を取り実習に臨んでいる。インフルエンザ流行期にはマスク配布による着用の義務付けや手指消毒の徹底を実施。健康管理規程に基づき出席停止の措置を行っている。保育園実習前には、検便検査結果を確認し実習に臨んでいる。今年度も引き続き、新型コロナ感染予防策として全員が常時不織布マスクを着用し、発熱している希望者の発熱外来受診、手指消毒用アルコールを携帯など対策を強化している。また、同居家族・近親者の健康把握を行い感染対策に努めている。	○		
		(99) 健康記録は的確に記載し、活用している	○			健康診断結果は健康診断ファイルに綴じて、保管している。結果は学生各自に配布し、健康状態を把握するよう呼びかけている。異常な結果が出た学生には、学校医の指示に従い再受診を促し健康状態の把握に努めている。 臨地実習期間中は、毎日健康チェック表を自己にて記入し、教員と病棟で学生の健康状態を把握している。	○		
	2) 学生相談室、進路相談室の設置と対応	(100) 学生相談の窓口を設けていることを学生に周知している	○			入学時オリエンテーション時に学生相談室設置規程に基づき、新入生全員に説明している。今年度は、スクールカウンセラーを学生に紹介し、顔合わせを行うことで、学生相談室を活用しやすいような工夫を行った。カウンセリングの日程についても、学生の目につきやすいところに掲示を行っている。学生が教員に悩みを相談してきたときには個別にカウンセリングの利用を紹介している。カウンセリングという言葉に敏感な学生もいるため、学生の状況を見ながら教員が説明し、個別にも対応している。	○		
		(101) 学生相談の内容によって窓口(担当)を決めている	○			各学年、学科・実習・寮などの役割担当を決め、学生にも明示している。基本的には学年担当が窓口になり、必要時、主事も担当している。気がかりな学生については、面談を通して学生相談室の活用を促している。	○		
		(102) プライバシーが保持されるシステムができています	○			カウンセリングは学生相談室設置規定に基づき、プライバシーが保持されている。	○		
		(103) 学生相談の専任のカウンセラーをおいている	○			1名配置している。月2回開設している。学生の予約がない場合には、校内を巡回し、相談しやすい状況を作っている。	○		
	3) 課外活動・ボランティアの支援体制	(104)課外活動に対する、教職員の支援・指導を受けられる体制である	○			今年度もボランティアやサークル活動は自粛している。しかし、県の感染者数をふまえ、学年を分けて体育館の使用を許可し、感染対策の指導支援を行いながら活動を再開した。	○		
		(105) ボランティア活動の支援体制ができています(情報提供、渉外、経費等)	○			県の感染者数の推移をみながら、地域の行事に参加し、ボランティア活動を促した。今後も地域貢献できるよう促していく。	○		
	4) 自治会への支援	(106) 学生自治会室(含兼用)がある	○			自治会室はゼミ室と兼用して、設置されている	○		
		(107) 学生の自治活動が円滑にいくために助言・指導している	○			自治会活動へは、担当教員が助言するなど学生の各担当者と関わり、学生主体で管理、運営できるように指導、支援をしている。学校祭が自治会主体で運営できるように教員は担当別に分かれて、支援している。	○		
		(108) 他校と交流の機会をもっている	○			今年度は2年生が7月東海北陸グループ内看護・リハビリテーション学校の学生と対面にて学生同士の交流を行っている。10月に3年生が富士リハビリテーション学院の学生と意見交換を行った。	○		
	5) 福利厚生(奨学金制度・学生宿舎・学生後援会等)	(109) 奨学金制度について学生に周知している	○			学生便覧に明示し、入学前説明会及び入学時に本人、保護者に説明を行っている。施設から直接詳細を説明する機会も設けている。入学前説明会でも説明している。	○		
		(110) 学生が学業を継続できる支援体制を多角的に整えている ・授業料減免制度 ・奨学金 ・カウンセリング ・既履修科目の認定	○			便覧にも明示している。また、学校説明会や入学時に本人、保護者に説明を行っている。災害が発災した場合には、被災した地域に実家が位置している学生に対し、被災状況の確認を行い、災害救助法適応地域であれば利用の有無を確認できるようにしている。	○		
		・傷害保険 ・同窓会との連携	○			学生全員、保険に加入している。同窓会とは、入学式・卒業式などにおいて連携をとっている。また、3年次の学習支援の予算化もされており、学生は支援を受けている。学校のホームページに同窓会のコーナーを設け、学生にも周知している。	○		

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表			最終評価			2024年度 学校関係者評価		
評価項目			できている	一部できている	できていない	自己点検・自己評価(最終評価)		
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)	できている	一部できている	できていない			
		・卒業、就職等の進路に関する相談、支援	○			1年次のうちから適時面接を行い、病院選択への支援、就職試験の面接の練習や履歴書の指導を行っている。	○	
		(111) 学則の中で授業料減免制度について学生に説明している	○			入学時にオリエンテーションにおいて学生に説明している。現在、学生支援機構を活用している。	○	
		(112) 学生宿舎を有し、管理責任者を置いている	○			寮の管理担当者を配置している。自施設の当直者との連携の上、24時間教員と連絡が取れる態勢を設けている。	○	
		(113) 学生宿舎の運営は、学生が自主的に行っている	○			寮則により学生が寮自治会を組織し自主的に運営している。しかし、主体的に活動できない学生も増え、教員の協力して指導、支援が不可欠となっている。不測の状況の時は担当教員が主として対応している。学生宿舎の老朽化した箇所は、必要に応じ修理を実施している。	○	
6 施設 整備	1) 校舎の整備と管理	(114) 学生数に応じた施設基準を満たす設備がある(教室、看護学別の実習室、図書室、情報処理室、保健室、学生相談室、男女更衣室等)	○			定員は200人であり、設置基準である教室は6つある。また、2つの普通教室は、100人教室であり、パーテーションで2つの教室に仕切ることができる。授業の状況に応じて時間割を工夫し、パーテーションで教室を仕切り対応できている。実習室は、看護実習室、母性・小児看護実習室、在宅看護実習室を備えており、施設基準を満たす設備が整っている。その1つとして、パソコンを学生が1人1台使用できる設備があり、インターネット回線に接続が可能である。情報科学の授業以外は教室として使用が可能である。保健室や学生相談室、男女更衣室も備わっている。	○	
		(115) グループ討議等ができる演習室を有している	○			グループ討議の可能なゼミ室を2室有している。	○	
		(116) 教室は視聴覚教材が使えるように整備されている	○			各教室にパソコン、プロジェクター、黒板、ホワイトボード、マイク、DVDプレーヤーがある。また、Wi-Fiが利用できる教室を確保しコロナ禍における遠隔授業に対応している。	○	
		(117) 校内施設利用規定は作成している(含む体育館)	○			校内施設利用規定を作成・規定している。	○	
		(118) 校内の施設利用は、学生の効果的な学習ができるよう配慮している	○			校内の全ての施設利用については、授業および実習終了後も、学校の開校時間に合わせ学生が施設利用できる時間を確保している。	○	
		(119) 学生ホールは整備され、憩いの場作りができています	○			学生ホールは、テーブル・椅子・ゴミ箱・環境クロスを設置し、学生同士の交流など憩いの場となっている。しかし、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染者数の状況により、使用を制限している状況もある。	○	
		(120) 災害時を想定した設備点検・マニュアル作成がされている	○			災害マニュアルを作成している。体育館は大津波警報発令時の地域住民の一時避難場所になっているため、毛布や布団などを保管している。年に2回火災報知機の点検を行っている。年に1回火災訓練を行っており、その際、消火器・消火ホースの点検を行っている。マニュアルの見直しは、火災訓練時に消防署の指導のもと修正するとともに、病院の災害訓練に参加した際に見直しを行い、災害時使用する確認表の修正を行った。 災害に備えた設備および備品点検は、年間で計画的に実施できるよう、点検マニュアル(非常口の点検や消火器の点検)を作成し、定期的な点検計画を検討している。寮生は防災グッズを購入し、各部屋入り口前に常設している。 校内の棚類については、耐震道具を用い固定した。	○	
	2) 図書室の整備と管理	(121) 図書および資料は分野毎、領域毎に分類され整理されている	○			書架に分野毎に整理されている。司書および図書管理システムにより適切に管理されている。長期休業期間を活用して蔵書の点検を行っている。	○	
		(122) 蔵書数は学生数に見合った十分な冊数である	○			基礎分野 7638冊、専門基礎分野 7803冊 規定以上保有している。(10/4冊数確認)	○	
		(123) 専門分野は専門領域毎に計画的に増補している	○			専門領域毎に計画的に増補できている。今年度の計画に合わせて増補できている。今後も、定期購読をしている購入雑誌の見直しや専門領域毎に古くなっている図書を確認し、必要な図書・DVDを更新している。図書購入の際は、学生にとって学習に効果的なものだけでなく、興味・関心を引くような内容の検討をしている。	○	
		(124) 学術雑誌は指定基準以上の種類を有している	○			20種類の学術雑誌を有している。学生は主に実習の際に利用している。	○	
		(125) 視聴覚機器が整備されている	○			図書室内にはビデオデッキ1台、DVDプレーヤー1台ある。また、ポータブルDVDプレーヤーは1台あり、必要に応じて学生に貸し出しができるようにしている。	○	
		(126) 図書と学術雑誌およびビデオ等の整備点検はできている	○			夏季、冬季の長期休業に入る前に点検を行っている。不明図書がある場合は学生に呼びかけを行っている。また雑誌は年度末に製本している。	○	
		(127) 司書を配置している	○			司書の資格はないが、蔵書点検や貸し出しに対応する図書司書役を担う職員を13時～17時で配置している。	○	
		(128) 学生が利用しやすい時間帯に開館している	○			授業開始前、実習後も学習できる時間帯の7:50～17:50が利用可能である。	○	
		(129) 新刊図書の紹介をしている	○			新刊図書は、学生の目に入りやすい場所に、専用の棚において配置している。雑誌は、新刊のものが常に目に入るように配置している。	○	
		(130) 必要な図書増備の予算計画ができています	○			図書関係全体の予算として100万円あり、毎年補填するもの、検索Web、雑誌、雑誌製本、図書増補の予算となり、毎年運営会議において、購入希望の一覧表を提出している。	○	
		(131) 文献検索のためのインターネットの設備がある	○			医学中央雑誌は第5教室のパソコンで2回線分利用できる。	○	
	3) 教材の整備と管理	(132) 教材教具は定期的に点検を行っている	○			授業で使用する前に点検するとともに、夏季休業期間を利用し教材・教具の点検を行っている。修理必要な備品等は速やかに補充し修理を行っている。	○	
		(133) 専門領域毎に教育内容にあった教材を計画的に増備している	○			年に1回、購入計画の教材を計画的に購入している。今後も、年次ごとに計画的に教材が購入できるよう、授業担当教員や専門分野担当者による購入希望物品について確認をとり、整備を行っていく。日常の教材使用に関して、教科担当教員は各自で点検し、故障しないように学生に対し使用方法の説明を行っている。	○	
		(134) 器械器具、標本、模型は学生数に見合って十分な数を整備している	○			指定規則に沿って、数は整備されている。	○	
		(135) ビデオ等、視聴覚教材は自己学習に使用できる	○			ビデオ・DVDはプレーヤーとともに図書室にあり自己学習で使用できるように整備されている。今後はビデオからDVDへの移行も予定し計画的に行い最新情報を活用できるように充実させていく。次年度より動画教材導入について検討し準備することができた。	○	
		(136) 教材購入の経費は年次毎に計画し増備している	○			昨年同様、今年度も、収支状況を鑑み、既存物品の修理及び購入を検討している。	○	
7 学生 の受	1) 学生募集の方法	(137) 学校の教育理念・目標を反映した学生募集方針を定めている	○			教員会議・運営会議で前年度の受験の状況を踏まえ、今年度の推薦入試の選抜方法の見直しを行った。	○	
		(138) 入学定員を明示している	○			募集要項に入学定員を明示している。	○	
		(139) 推薦・社会人・一般入試制度の有無は明記している	○			募集要項に入学試験制度について記載している。 平成24年度入試より一般入試については、関東甲信越・東海北陸グループの統一試験を実施し、継続している。	○	

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表			最終評価			2024年度 学校関係者評価		
評価項目			できて いる	一部 できて いる	できて いない			
大項目 け入れ	中項目	評価対象項目(質問項目)	自己点検・自己評価(最終評価)			できて いる	一部 できて いる	できて いない
		(140)学生の状況を察知した多様な選抜方法を検討している	○			推薦入試、社会人入試、一般入試(計3回)の選抜方法を取っている。学生数の変更を機に、質の高い学生確保を考え推薦入試を指定校制推薦から公募推薦へ変更し	○	
	2) 入学者選抜方法	(141) 合格基準は明確にしている	○			入学試験規定に合格基準を明確にしている。	○	
		(142) 転入学の方法・基準を明文化している	○			学生便覧に学則を示し、転入学について明文化している。	○	
	3) 学生定員の質的充足状況	(143) 入学試験の応募状況は定員の3倍以上である		○		入学試験の応募者は、推薦・社会人試験で25名であった。(社会人の応募者3名)一般入学試験A・B日程の応募者は計27名で、二次募集は3名であった。今後も学生確保に向けた取り組みが必要である。		○
		(144) 合格者からの入学率は50%以上である	○			推薦入学試験の辞退者はいない。一般入学試験は、合格者のうち入学率は76%であった。	○	
		(145) 推薦入試の入学率は定員の40%程度である	○			推薦入試割合は令和5年度32%、令和6年度は50%、令和7年度は55%である。	○	
	4) 学生募集に関する分析・評価体制	(146) 入学試験委員会が定期的に開催されている	○			入試前後に年4回、入試委員会規定に基づき実施している。	○	
		(147) 志願者・合格者・入学者などの推移とその評価がなされている	○			入試委員会で推移と評価を行い、学生募集の方針を決定している。	○	
	8 卒業生の状況	1) 卒業生の進路	(148)卒業生の90%以上は看護職を選んでいる	○		令和6年度卒業予定者の看護職へ就職希望者は100%である。(70名)。内訳として、自施設への就職は39名、自施設以外の国立病院機構への就職者11名であり、国立病院機構への就職率は71.4%である。その他の設置主体への就職は20名である。	○	
			(149)卒業時点での進路状況が、分類整理されている	○		共有ファイルで卒業生のデータを整理している。分類方法は、本部調査や県の調査に対応できるよう、整理してある。	○	
			(150)統計資料が経年的に整理され、活用されている	○		学校概況書に10年間分明記されている。当校の理念に基づいた、進路指導に活用している。	○	
			(151)卒業生の就職先との情報交換や調査の実施等が出来る体制を整えている	○		独立行政法人国立病院機構の病院や、近隣の病院との情報交換はとれている。卒業生からの近況報告やメッセージ等が学校に寄せられ、情報交換はできている。	○	
			(152)卒業、就業にあたっての進路相談・指導体制が整っている。	○		担任制をとっており、就職・進学について面談を行っている。いつでも相談できる体制をとっている。 就業にあたって検討する時期である2年生をを対象とし、自施設からは各病棟スタッフから働く環境やどのような看護を行っているかなどの話を聞ける機会を作った。他NHO施設職員からはWebで話を聞ける機会を作った。それにより組織やその連携を知る機会にもなった。	○	
			(153)卒業状況は入学時状況と比較している(学生数の変動等)	○		学生数の変動、国家試験の合格状況、卒業時の就職状況、進学状況については、変更時に適切に運営会議で報告している。例年、休学者及び進路変更者、単位未修得者が出ている。単位未修得が、その後の休学、進路変更につながることもあり、引き続き、普段の学生の状況を見ながら支援していく必要がある。	○	
			(154)卒業時の学生の看護実践能力を把握している。	○		実習・演習での技術到達状況を確認し、学生の看護実践能力を把握するための方法の一つとして看護実践強化演習や卒業前演習を企画・実施している。	○	
			(155)期待する卒業生像と、就職先での評価は妥当である。		○	自施設や国立病院機構病院、近隣の病院などで実習を行っている一部の病院から卒業生の就業状況情報は得ている。昨年度から、期待する卒業生像と就職先での評価の妥当性を検討するため、国立病院機構に就職した施設を対象にアンケートを実施している。今年度は、卒業生の全ての就職した施設に依頼し、協力を得られた施設にアンケートを実施した。アンケート結果をふまえ、今後の教授活動に活かしている。	○	
	2 資格取得(国家試験)合格状況	(156)国家試験合格状況は、全国の平均合格率を上回っている	○			今年度の国家試験合格率は100%であり、全国の合格率99.1%を上回っている。	○	
		(157)不合格者の背景、特性を分類し、教育活動に活かしている	○			これまでの不合格者の分析をもとに計画的に1年次より国家試験対策を実施している。 昨年度から引き続き3学年統一解剖生理学の試験を行った。成績下位の学生には、3年生のグループワーク学習の見学、1問を理解するためのテキストの活用などの学習方法の指導を行った。(試験の結果は各学年に色分けした点数獲得表を掲示して学生への動機付けとした) 3年生には国家試験対策講義、模擬試験の回答状況の分析を行い、強化対策に活かしている。特に成績下位者に対しては個別でのやり取りを繰り返し、国家試験合格に向けての支援を行っている。	○	
9 社会への貢献	1) 地域との連携と社会への啓蒙	(158)看護教育および看護の情報を公開し、広報活動を行っている	○			高校生等を対象に、高校および地域の会場にて、看護教育に関する進路相談会へ参加して、相談を行っている。高校からの学校訪問に関しては、看護技術を講義・演習の形をとり、実際の学習状況が伝わり、体験者が興味をもてるように行っている。ホームページについては、最新情報を適時更新するよう努めている。また年5回(今年度、6月に1回、8月に2回開催、11月、3月に1回開催)当校の受験を考えている学生および社会人を対象に、オープンキャンパスと公開講座を計画して、学校説明や看護の知識や技術を経験できる場を設けている。	○	
		(159)学校行事は地域性を考慮して教育計画に位置づけている		○		学校祭は、今年度は、一部一般公開を行った。今後、感染対策をふまえながら地域との関わりを模索していく。		○
		(160)地域への働きかけは社会のニーズに応じた内容である		○		公開講座を年間4回計画しており、そのうち8月に2回実施した。3、4回目は11、3月予定である。さらに、平日も、随時学校見学を受け付けている。		○
	2) 近隣関連施設との連携	(161)近隣施設へのボランティア活動に積極的に参加している		○		今年度も、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染者数を考慮し、積極的な参加ができていない。		○
		(162)社会人および近隣施設の生涯教育の場として学校を開放している		○		公開講座を年4回の開催を企画し、生涯学習の場として開放している。内容は高校生も地域の一人と考え、オープンキャンパスに参加する高校生を対象とした内容になっている。公開講座の参加に関しては、感染管理をしながら、人数を調整して行っている。そのために、学校開放は限局的になっている。 感染対策をふまえた学校開放の方法を検討していく。		○
		(163)近隣関連施設との情報交換および連携システムができています		○		清水町からの依頼により、当校の体育館は津波警報発令時の地域住民の一時避難場所指定されている。近隣関連施設からの情報や施設への参加内容は、教員会議において共有している。また、今年度も清水町福祉介護課が推進している認知症サポーター養成講座を授業に取り入れている。 しかし、定期的な情報交換の場を設けての連携システムまでには至っていない。		○
	3) 国際的視野	(164) 国際的視野を広げるための授業科目を設定している		○		異文化関係論により国際的視野を広める機会としている。また、看護概論や看護管理の科目で、看護のグローバル化・多様な文化と看護・看護の国際協力活動についての内容を含めている。看護の統合と実践の科目においては、国際看護を学ぶ。基礎分野では英語論文講読の科目があり、文献講読ができるような知識を身に付けている。		○

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表			最終評価			2024年度 学校関係者評価		
評価項目			できている	一部できている	できていない	自己点検・自己評価(最終評価)		
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)	できている	一部できている	できていない			
		(165)国際的視野を広げるための学習ができる環境を整えている		○		図書やインターネットを利用できる環境が整っている。外国の文献も検索できるよう、文献検索方法も教授している。	○	
		(166)留学や海外において看護職に就くことを等を希望する学生に対応できる体制を整えている	○			国際看護を経験している講師に具体的な話を聞くことで深めている。担任制をとっており、就職・進学について定期的な面談を行っており、いつでも相談できる体制をとっている。また、希望する学生に英文での書類を発行している。	○	
10 研究・ 研修活動	1) 研究・研修活動の財政面の整備	(167)研究費は研究計画を立案し、助成金の申請をしている	○			研究計画書を立案し助成金を申請している	○	
		(168)研究に必要な設備・機器を計画的に整備している	○			PCの更新、メディカルオンラインも導入されて、研究に必要な文献が検索しやすくなっている。また統計に必要なSPSS、テキストマイニングも準備している。各個人の研究計画が立てば、今後必要なソフトや備品を計画的に整備することができる。	○	
		(169)研究・研修への年間予算計画が設定されている	○			研究助成金25万円/人は研究計画書に基づき、自己の研究のための学会参加や研修参加および教材の購入等をしている。	○	
		2) 教員の研究活動						
		(170)教員の研究活動を保障(時間的・財政的・環境的)している。	○			管内の学校合同(以下グループとする)での授業研究への参加や自己の研究に関連した学会や研修に参加できるように、研究費の活用や業務調整にて支援している。また、専門領域の学会参加および研修希望は、業務上調整可能な範囲で参加の支援をしている。	○	
		(171)教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている	○			グループでの研究活動・発表では、教育主事による助言・指導を受けることができる。他校の教育主事・教員と意見交換しながらすめている。	○	
		(172)研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地がある	○			日頃から積極的な研究への取り組みが少ない状況であったが、徐々に情報交換等を行いながら、教員の研究への意識は高めることができる。学術集会や研修会への参加後は教員会議にて報告している。	○	
		(173)教員は専門領域の研究活動に取り組んでいる	○			グループにおける授業研究に取り組む、発表を3月に予定している。	○	
		(174)教員の半数以上は年1回以上の研究発表を行っている		○		教員全員が東海北陸支部内3校合同での授業研究を行っている。今年度は、3名の教員が国立総合病院医学会で研究発表を行う予定である。今後も更に各教員の研究能力向上に向けた活動を行い、教育実践につながるように対策を講じる。		○
		(175)教員は看護・教育関係の学会に所属している	○			国立病院総合医学会、国立病院看護研究学会など所属しており、設置主体関連の学会への参加は定例となった。全員ではないが教育や看護の専門領域等に関係する学会に所属している。	○	
		(176)教員は臨床ナースと連携や交流を図り臨床看護研究に取り組んでいる		○		同じ研究テーマでの連携で取り組みはできていない。しかし、今年度は母体病院の指導者とともに効果的なカンファレンスについて学ぶ場を継続的に設けており、指導者との連携を図り臨床看護研究に取り組んでいく。		○
	3) 研究成果の発表	(177)教員の半数以上は研究成果を過去2年以内に公表している(学会、投稿)	○			2023年度カリキュラムの骨子に基づき、「臨床判断能力」と「地域・在宅看護論」について東海北陸支部内3校合同で授業研究に取り組んだ授業研究の成果を国立病院総合医学会で発表した。	○	
		(178)学校は研究成果を年報、紀要や論文集などで発刊している	○			東海北陸グループ教員研修会の活動報告書でまとめており、学校での成果も掲載している。学校単独での発刊はしていない。	○	
	4) 研修活動への積極的参加と教員の活動	(179)教員は計画的・自主的に研修に参加している	○			Webを活用しながら研修に参加している。	○	
		(180)教員は、専門領域の臨床実習、研修を実施している	○			各専門領域に関する内容に関して、研修参加できており、自己の授業や実習に活かすようにしている。	○	
		(181)教員が研修に参加できるようシステム作りをしている	○			研修参加による業務調整や協力は継続して行われている。研修参加後は伝達講習を行っている。	○	
		(182)教員は対外的に講師としての役割を果たし、活動している	○			実習指導者講習会の講師の依頼や、地域からの講習会の講師の依頼も受けている。高校生対象の進学説明会にて模擬授業の実施をし、講師としての役割を果たしている。	○	
11 学校評価	1) 自己点検・評価体制	(183)自己点検・評価のシステムが作られている	○			作られている。(平成21年東海北陸グループ副学校長・教育主事協議会にて作成)平成25年度は自己点検・評価の項目について見直しが行われた。昨年度の評価を活かし、個々の役割に活かしている。	○	
		(184)自己点検・評価に必要な基礎データ等の整備がなされている	○			担当者が決められており、データの整備がなされている。	○	
		(185)自己点検・評価を定期的実施している	○			ワーキングメンバーが全教員と協力して中間および年度末に評価を行う体制はできている。	○	
		(186)自己点検・評価の結果を公表している	○			昨年度の評価をHPにて結果を公表した。また、概況書には掲載している。	○	
		(187)評価を次年度に活かし改善している	○			自己点検・自己評価結果をもとに、重点項目を中心に取り組むようにしている。日頃の業務、教育活動において認識を持ち続け反映した活動ができるような取り組みを検討する必要がある。	○	
		(188)外部評価者の規程が明確である。	○			自己点検・自己評価規程において、記載されている。		○
		(189)自己点検・自己評価の活動は教職員に明確に理解されている。	○			ワーキングメンバーの活動及び教員会議を活用し、理解を深めている。	○	